

---

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第5、議案第18号 平成31年度松崎町温泉事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第18号 平成31年度松崎町温泉事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長から申し上げます。

（生活環境課長 鈴木悟君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

○5番（藤井 要君） ページ数とかアレですけどね、最近、新聞なんかでも・・・、風呂の温泉のやつを配達してお試しっていうのを、まあやってますよね。これ最近やりましたばかりというわけでもないですけど、最近の状況。そして、この前、新聞等によりますと、なんか加入したいなあ、というようなこともありましたけれどもね・・・、まあ、そういう状況を知りながらですね・・・、これ、大体1件あたり配達するとどの位の費用がかかるのか・・・、車で行って給湯してってことになりますよね、大体、その分どの位になるのか。

そして、名義変更・・・これは新規加入じゃなくても、名義変更というか、そういうのも何件かあると思うんですよね、新たな加入じゃなくて、それが何件くらいあるのか・・・、これ200万とか300万とかで新規加入とか・・・、まあ小口の10年を除きまして・・・最近ではそんなに大きな話も聞かないわけですけども、実際には、よそに行くのには50万円位で売買しているのかなと、そんな話も聞きますけれどね。そのような、現状の中で今後どうしていくのかってことで、わかっている範囲でいいですからお願いします。

○生活環境課長（鈴木悟君） まず、一点目の温泉の配達の関係でございます。温泉デリバリーということで、28年度から実施しておりますけれども、28年度におきましては、特に、上ってきた件数はございません。29年度におきましては、温泉の配湯地区内への配湯を行いました。こちらのときに3件の申し込みがありました。そして今年度、平成30年度におきましては温泉配湯地区外にも・・・全町ってことで周知をさせていただきまして、10件の申し込み

があり、そのうち8件を実施させていただきました。この2件につきましてはちょっと予定がつかなくなったのでということがございまして、あとお風呂の中の設備等の関係で止めますというようなことで、一応8件の配湯を行ったものでございます。

なお、こちらにつきましては、金額ということであれですけど、実質、臨時の方を頼んだとか、そういったことはありません、職員の方でやりましたので、具体的な金額となりますとちょっと出ておりませんが、時間的なことで申し上げますと、まず、第1配当所の方に行きまして、車でタンクの方に温泉を入れるのに約15分から20分位、そして、それをお宅まで運びまして、お宅のお風呂に入れるのに約10分位、10分から15分くらい、ということの時間で終了しますので、大きく見ますと約1時間もあれば十分にはできるのかなというふうには思っております。準備から片付けまでですね。金額につきましては正規の職員でやっておりますので積算しておりませんが、現状そのような状況でございます。

そして、加入の関係でのご質問でございますけれど、名義変更が何件あるかということでございますが、年間10件程度の名義変更がございます。その中の名義変更、主なものはやはり相続でございます。あと、個人間でのやりとりということにつきましては、こちらの方で金額等は把握しておりませんのであれですけど、ほとんどは、その相続によるものでございます。

○議長（土屋清武君） 他に・・・。

○5番（藤井 要君） 地区外にも配達しているということ・・・あるわけですが、それと大体これ、私どもが、ちょっと、いろいろな面で不足している情報もありますけれども、これは一回当たり、何万円くらい・・・何万円っていうか1000円とか2000円とかでやってくれているのでしょうか。そして先ほど、個人売買の関係もありましたけれども、個人売買の場合だって名義変更の届け出があるわけですね、その関係。ほとんど相続ですが、個人売買による数字と年1件や2件くらいあるのかなとか、そのことをお聞きしたいと思いますけれどもね。

○生活環境課長（鈴木悟君） まず、温泉につきましては、今回無料で配湯させていただいております。そして、今回、配湯地区外にもやったことにつきましては、今までだと配湯地区内だけでしたけれども、配湯地区外の方にも温泉の良さを知っていただく、そして、その配湯地区内の、たとえばご家族の方であるとか、知人の方が、その配湯地区外の・・・、たとえば中川であるとか、岩科で、三浦でいらっしゃると思います。そういった方々から、実際、温泉入ってみて、すごく良かったよ・・・、とあなたの所は、温泉の管が通っているのだから

ら、やったらどうかということが、やはり周知されてですね、それが最終的には契約に結びついていけばということで、30年度におきましては配湯地区外にもさせていただいた次第でございます。また、来年度におきましても考えていておりまして、同様に配湯地区外にも、配湯の方をですね、やっていきたいと考えております。

それから、先ほどの関係での個人の名義の変更の件数ですけれども、相続を除きますと新たなものにつきましては土地の購入であるとか、家屋の購入等に伴いまして年間で1・2件程度のものがあるということでございます。

○5番（藤井 要君） いろいろ、ありがとうございます。地区外に、無料でいいとかね、地区外でサービスあれして、また加入に結びつける。これ、あんまりに増えてくると、反対に困るということもあるわけですが、大体地区外に配達するようになると、サービスってわけでもだんだんいかなくなると思いますけどもね。適正な料金で・・・これまだ決まっていかなかもしれないですけど、松崎の良さ、温泉の良さを売り込むということで、大体、金銭的に換算するとどれくらいが適正であるかどうか、そのようなことは計算もしていないんですかね。

○生活環境課長（鈴木悟君） アンケートを実施させていただきまして、利用者の方に伺ったんですが、どの位なら今回やったことに・・・どの位なら次回以降も、もしそういったことが実現された場合に、というようなご質問させていただきました。

回答すると、8件中5件の方が1回あたり500円ということでのものがございます。ただ実際、現状500円としますと、やはり、どうしても収支的なことで考えますと、人間がそれだけ動いて車、機材等ありますので、なかなかちょっと難しい状況かと思います。

○5番（藤井 要君） まあ、500円では難しいと、でも現実にはそんなに、2千円も3千円も出して、たとえば、私らの方までというのは難しいかもしれないですけど、これ、町長、あれですよ、今、ちょっと思い出した、寿のとき・・・百歳とかもちろんあるんですけど、そういうときにですね、10万円やったりとかいろいろあるんですけど、たまには、そういう代わりに現金を支給しないで・・・、これ条件が色々あると思いますけれども、そういう人たちに、たまには健康に温泉気分を味わってもらうなんてので、例えば、まつぎ荘あたりに来てくれればいいですけど、来れない方のために、福祉のサービスもあわせて、その人のうちに配達してあげるとか、そのようなことは考えたことはないんですかね。

○統括課長（高木和彦君） これは、いろいろな話の中でですね、例えば誕生日にそんなのを持って行ってね・・・給湯に結びつけることなんかできないか、検討したことはあります。た

だ、やっぱりお祝いの関係でありますと、かなりの人数の方がいて、例えば、一般会計の当初予算見ますと、敬老の日でやってくていうとかなりの人数になるっていうのもあるものですからね、今は、宅配みたいな形で賄えるわけですから、そこは何らかの形でこうをして、誕生日なんかにそういうサービスをお父さんにしたらいかがですかっていう程度でいいんじゃないかなっていうふうに思っています。

○6番（福本栄一郎君） お伺いしますけれどね、いわゆる鮎川地区・・鮎川地区には伊豆縦貫道の残土処理として仮橋が完成しましたよ。まもなくね来年度から、ぼちぼち始めると思うんですが、あそこにある源泉ですね、いわゆる町営源泉の扱いはどういうふうに考えております。なんか川に横断してあるがを気がついたんですけど・・、なんか切ってあるんですよ。ですから埋め立ての所・・、たしか2 m以上埋め立てると、それについての源泉の今後の取扱い方、考え方を教えてくださいませんか。

○生活環境課長（鈴木悟君） 鮎川の温泉の関係ですけれども現在、配湯しているのは2軒でございます。そちらの伊豆縦貫道の残土の関係でその後どうなるかというご質問でございますけれど、そちらにつきましては、国の関係者の方とも話をさせていただきました。あそこ、埋め立てた場合、どうしても地盤が高くなりますので、それにかかる上に上がるまでのですね、地上に上がるまでの分につきましては国の方での補償でやっていただくということです。

○議長（土屋清武君） 他に質疑はありませんか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（藤井 要君） 私、本案に賛成いたします。ドンドンドンドンと高齢化している中でですね、温泉の加入も少なくなっているというのが現状であります。そういう中でですね、担当者はいろいろなアイディアを出して、給湯増に繋げて行きたいということを考えており

ます。

また、今まではですね・・・30万円の関係、とんでもない年間10軒を目標になんていうことを掲げておりましたけれども、今現実的に1軒とかね・・・、そういう確実にやって業績を伸ばしていきたいということを感じられますので・・・、また、先ほど、アイディアの関係、色々こんなことを事業をやったらどうかということもいいましたけれども、そういうことに対してでも真摯にご回答いただいたということを受けまして、私は本案に賛成いたします。

○議長（土屋清武君） これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第18号 平成31年度松崎町温泉事業会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（土屋清武君） 午後1時まで休憩します。

（午前11時55分）

---